

方城町の人口

(6月1日現在)

人口	7,648人
男	3,685人
女	3,963人
世帯数	2,055戸

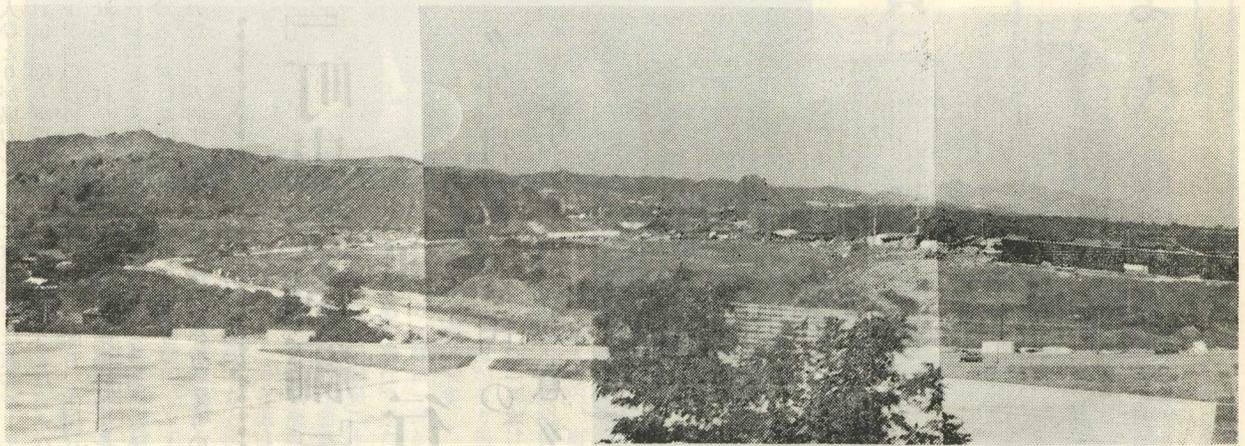


発行所

福岡県田川郡方城町

印刷所

佐々木印刷所



モーテル規制条例

と町民の団結

方城町旅館建築の規制に
関する条例が六月十二日臨
時町議会において全議員賛
成のもとで原案を可決し、
同月十七日設定公布され
ました。

福岡県下では「モーテル
規制条例」を設定した市町
村はありませんが、皆さま
ご存知のように各方面で、
大きな波紋を呼んでおりま
す。方城町では、人間性豊
かな明るい緑の、町造りの
ため、教育施設の充実、道
路整備、住宅建築に全力を
挙げています。また、田川
―直方バイパスが完成しま
すと沿道に住宅建設が予想
され、田園や住宅地の中
に「モーテル」建築計画がな
いとも限りません方城町の
土地に「モーテル城」不環

境的な広告物を建てさせな
いというのが、この条例の
目的であります。

モーテル建築申請は、国
県が認可いたしますが、法
律的な考え方の意味は、営
業の自由を認めているが、
現実の問題としての効力が
あるのです。町条例は「法
」とは合致しません。最終
的は、町民皆さんの勇気
あり、町民パワーがあつて
こそ、法律の裏付けとなり
初めてこの条例の効力をも
つものであります。町の発
展と明るい住みよい町づく
りのために町民皆さまのこ
協力をお願いいたします。

この条例の内容を簡単に
説明しますと、今後旅館・
ホテル・モーテル・ホテル
・ユートル・を方城町内に建

住みよい町づくりと

モーテルの関係

現在のところまだその動
きはありませんが、近い将
来方城町内にモーテル、カ
ーテル、ユートル等の建築
がなされるおそれが十分に
あります。

モーテルの建築が果して
方城町の将来に益するの
それとも有害であるのか？
住みよい町づくりにとつて

どんな問題点があるのか、
冷静に検討してみなければ
ならないと思ひます。

条例の目的は

一、住民の善良な風俗を保
持する

二、健全なる環境の向上を
図る

三、公共の福祉を増進する
となつております。

築しようとする者は、町長
の同意を必要とすることに
規定されており、建築配置
図、設計図等の書類を添付
して申請しなければならな
いようになりました。

町長は町内の善良な風俗
を保持し、健全なる環境の
向上を図り公共の福祉を増
進するために次のような場
所については同意しないこ
とになつております。

- 1、住宅地
- 2、官公署、病院、診療所
の付近
- 3、教育、文化施設付近
- 4、児童福祉施設等の付近
- 5、公園、緑地の付近
- 6、その他、町長が不適格
と認めた場所

最近各地で見られる「モー
テル」が地域に与える影響
について色々論議を呼んで
おりますが、今さら討論す
るまでもなく、地域の学童
を始め青少年に与えつつあ
る教育的影響力については
心ある人びとの憂慮するこ
ころであり、わたくし達客
観的立場に居る者にとつて



ひるまの 災害防止 町職員 消防団員に任命

ご存知のように、台風、地震などの自然災害はもとより、火災、交通機関の事故により、毎年莫大な被害をこうむっております。社会生活の高度化、目ざましい技術革新に対応して、災害の様相が多様化、大規模化しており、防災行政に課せられる任務は、ますます重くなっております。最近方城町も町づくりに工場誘致、住宅建設および道路整備と積極的な姿勢に転じており、これに並行して田川直方バイパスが完成しますと交通機関等による災害はもとより建築物の災害多発化が予想されます。現在非常勤消防団の定員は、九十五人の内、町外に仕事を求める消防団員が大半であり、昼間における災害に対してはかなり勢力を削がれるわけです。その代りに職員一同が『町民のための奉仕』にたち、六月七日役場職員二十二人が消防団長から任命され、訓練礼式、消防戦術の訓練を受けました。今後は現消防団員の指導のもとに役場に消防ポンプ自動車を購入し、消防活動につくすことになりました。町民皆さまのご声援をお願いします。

昭和三十七年五月一日付で方城町明るく正しい選挙推進協議会が発足し次の方を方城町選挙管理委員会より委員に委嘱しました。
桑野実生、大場達城、田

選挙推進協議会 発足

明るく正しい

保険金 — 300万円引上記念 特別増強運動実施中!

皆さんの強いご要望にこたえて郵政省では最高額を300万円に引き上げました。これを記念して、ただ今特別増強運動を実施中です。詳しいことは郵便局から伺いますのでおたずねください。



あなたの町民相談室 気軽においでください

◇ゴミから身の上まで、町民皆さんの困っておられる問題の相談役として本年四月から開設しております。三月から三十件の相談を受け付け、係では多忙を喜んでいきます。◇この町民相談室は、総務課の係として設置されていましたが、明るい豊かな緑の町政を進めるために、中島町長に町民皆さんの声がすぐ届く方が好ましく、口として「あなたの相談室」を気がるにご利用下さい。

選挙推進協議会 (四) (大衆)

も充分取り上げなければならぬ問題と化しております。つまり他人ごとではなくなる時が必ず来るという事です。SEXがフリー化しようとする風潮の時代に、高校教科書に詳細な性教育の内容が盛り込まれる時代、知らしむべからず、という方法が教育的に良いか悪いかはさて置いて、現在の時点では、まだまだ自分の家の近くにモーター等が無い方が子ども達の教育上良いだろうという見当位はつきまします。どんな環境にも左右されないほどの知性と理性を、町民の誰もが、老若男女を問わず兼ね備えるようになるまでは、環境の浄化をはかるのが行政の責任であるに信じております。

『町史資料編』 刊行

仲村松吉氏の 労苦に敬意

一人ひとりが協力してくだされば、即ち町民の誰もがモーターのための用地を掘り出し、住民パワァの賃貸借をせず、モーターの営業に断固として反対の意志を表明するならば、方城町では誰もモーターを建設しようとは考えないでしょう。即ち、住民パワァこそこの条例の効果を絶大な後盾となるものであります。住み良い町づくりのため、緑の町づくりを、きれいな町づくりを、文化匂う町づくりを、町民皆さまのご協力をお願い申し上げます。

先般方城町史を刊行しましたが、町史に未収録の重要な史料がたくさんありますからこれを一冊にまとめ、資料編として刊行し、記録として永久保存することにしました。内容は、安永家所蔵方城歴桑野家主要記録、日用記録、宮座帳、皆川家記録、早川、世良家重要記録を全部収録し通読すれば藩政時代から現代に至る方城町とわたくし達の祖先の生活の歴史がパノラマのように眼前にそして身がその時代に在るの思いがして歴史の流れをつくつく味うことができます。A五版上製本五百頁のもので、さきに町史を購入された方は是非本書を併せて備えられるよう希望します。町内の方は二回に分割払もできます。何れ後日隣組回覧板を以て購入予約をとりましますので、その節は是非お申し込みください。(七月中旬刊行予定)

町史資料編 に寄せて

九州大学教授 秀村 選三

最近、テレビや新聞などに歴史ものは盛んにとりあげられていて、案外昔のことが興味本位にとりあげられていて、事実と違っていることが極めて多いようである。そうしたものは、見ているときは面白くても、そう深く心に残るものではないらしい。しかし「事実」は小説よりも奇なり「こと」は言葉があるように歴史の真実というものは実に面白いし、味わいのあるものである。また真実がいかに尊く、冷厳としておおいがたいかもしばしば教える史の事実は、人間社会の貴重な体験記録であるだけにわれわれに謙虚な気持ちがあれば、学び得ることも多い。かかる歴史の事実をありのまま収録したものが史料集である。さきに方城町史が刊行され、田川地方の歴史をいろいろ知ることができたが、今回、前回の町史に採録されなかった史料や、その後新しく発見された多数の史料を編集して、方城町の史料集が刊行されたことは、まことに喜ばしいことである。最近全国的にも、すぐれた市町村史が続々刊行され、市町村史の記述の根拠を明らかにし、また史料にもとづいて読者がものを考えたり、研究したりすることができるよう配慮されることが多い。かつてのお国自慢や同郷意識にだけ支えられた郷土史とは全くちがった段階にきていると云ってよい。ところが九州地方では市町村史の刊行は盛んでも史料集の刊行はきわめて寥々たるものであった。今回、方城町が町史に続き、史料集を刊行されたことは特筆すべきことで、町当局の卓見と編纂者 仲村松吉氏のご労苦に心から敬意を表するものである。内容をみると、庄屋文書で多数収録されていて、藩政時代の村落の実態、宮座の傳統、庶民の生活など多面的に知ることが出来る。年代記や家記なども幾つか収められていて、歴史の推移を興味深く追うことができるし、また昔の人がいかに歴史を大事にして、記録し続けたか、感動させられるのである。ただ真数の関係であらうか、抄録にとどめられているのは、まことに惜しい次第である。明治期の史料も豊富に入れられ、ことに、いかにも産炭地域の史料集らしく、石炭や川船鉄道等の近世の史料とともに、他の市町村史にはないユニークな史料集になっている。やはり市町村の史料集は、あくまで、その市町村でなければ見られない独自の史料を編集してこそ、その地域住民のためになるし、また学問的にも貴重なものであって、この点の史料集は方城町の主要な史料を収めていて、町史の史料集として、みごとに成功しているのである。巻末に方城町近隣の史料目録を付しているのも周到な配慮である。この本は永く座右に置き、いつまでも参照すべきものであらう。

あすへの『町章』

方城町のシンボルマークの募集

石炭の町で栄え、三菱方なされ、黒ダイヤから城炭坑が開山して十余年に脱皮して緑の町づくりになり町の『ピラミット』でつとめています。この観点あるポタ山も姿を消して、から町民皆さまの『町章』これにかわる日立マクセルを、あなたとわたしの手で町民センター、団地造成が次のように『町章図案』を募集します。

- 一、図案の大きさ自由
- 二、締切47年7月20日
- 三、提出場所 総務課
- 四、入選作品記念品贈呈

あなたの農業者年金

五〇アール以上の農業主

この農業者年金は、全国の農業者の長年の熱望によってできあがった制度で、農業者のかたがたの老後の福祉の向上と農業の近代化を目的としています。豊かな老後と明るい農村を目指して昭和46年1月から農業者年金基金は業務を開始しております。

あなたも早く農業協同組合へ加入申し込みをしてください。

●どんな人が加入しなければなりませんか。
50アール以上の農業経営主で、国民年金に加入している(大正5年1月2日以後生れた人)はすべて加入しなければなりません。

●そのほかどんな人が加入できますか。
国民年金に加入している55才未満の人で、次のア、イ、ウに該当する人は希望によって加入できます。
ア 30アール以上50未満の農業経営者。
イ 農業生産法人の営む農業に常時従事している構成員。
ウ 50アール以上の農業経営者の後につき

●保険料はいくらですか。
月額七五〇円で三カ月ごとにとまとめて納めていただくことになっています。

●年金はいつからどれだけもらえますか。
農業経営を後つぎに譲つて農業をやめた場合に、60才から65才になるまで経営後継年金、また農業をやめてもやめなくても65才からは農業者老令年金が右の図表のとおりもらえます。(右図のように掛金に比べて数倍の年金がもらえるのは納めた保険料の約40%の国庫補助があるからです)

●物価や所得の上昇の激しい時代に年金に加入すると損をしませんか。
年金の給付額は、将来物価や所得が大巾にあがって実情に合わなくなった場合などには、これに応じて改定されることになっています。

●農業者年金は、農業経営

をやめなかつた場合農業者老令年金だけしかもらえないが、この場合には損にならないでしょうか。

農業をやめない場合には農業をやめた場合に比べて支給額は低くなりますが老令年金だけでも例えば73才まで受給した場合に比べて納めた保険料の額の二倍以上の支給を受けることになり

ます。

●経営を譲りたくても息子達は農業を継ごうとしない農地を譲り渡す相手方もいなくないというので、結局経営移譲年金をもらえなくなるのではないのでしょうか。

そのような場合には基金に申し出れば、その土地が農地として利用できるものなら基金が買い取ることになっています。

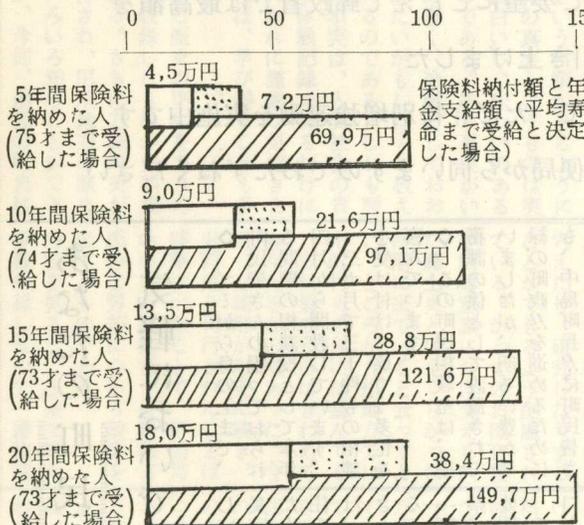
●農業者年金の保険料はどのように運用されますか。
保険料は、年金の支給のための財源として国の補助金と合わせて積み立てられますが、その運用については、例えば離農する人の農地を買うための長期低利の貸付、加入者のための福祉施設など皆さんの役に立つようできるだけ皆さんがたの意見にそって運用することとしています。



給付の月額表

給付の種類	加入期間				
	5年	20年	25年	30年	
60~64才の給付	8,000円	16,000円	20,000円	24,000円	
65才以降の給付	経営移譲を要件とする給付 A	800円	1,600円	2,000円	2,400円
	経営移譲の有無にかかわらず行なう給付 B	1,000円	4,000円	5,000円	6,000円
	国民年金所得比例給付 C	900円	3,600円	4,500円	5,400円
	国民年金定額給付 ※E	6,000円	9,600円	11,200円	12,800円
計	B+C+D+E ()	8,700円 (7,900)	18,800円 (17,200)	22,700円 (20,700)	26,600円 (24,200)

納付した保険料と支給額の比較 (単位万円)



- 凡 例
- 60才までの納付額
 - 60才から終身までの支給額
 - 経営移譲しない場合に65才から終身までの支給額

(注) ()内は経営移譲しなかつた人

※ 国民年金定額給付は、36年発足のため、加入期間に10年分を加えて計算されている。定額分は、25年拠出(最低資格期間)で 月額 8,000円 30年で 9,600円 35年で 11,200円 40年で 12,800円 となる。

[算式] (納付月数×320円) = 給付年額